

「ビジネス法務」掲載記事について

ビジネス法務・2010年4月号に掲載の編集部名義による論文が、社内調査の結果、係争事件の一方の関係者へ依頼したものであることが判明しました。

当社では、①係争中の事案について的一方の関係者の論考を、②匿名により掲載することは、本誌が偏った編集を行っている印象を与えることになり不適當である、との結論に達しました。

したがって、今後、特に係争中の案件についての論考を掲載する場合には、公正性の確保に十分な配慮をすることといたします。

株式会社 中央経済社